

## 排出抑制計画について

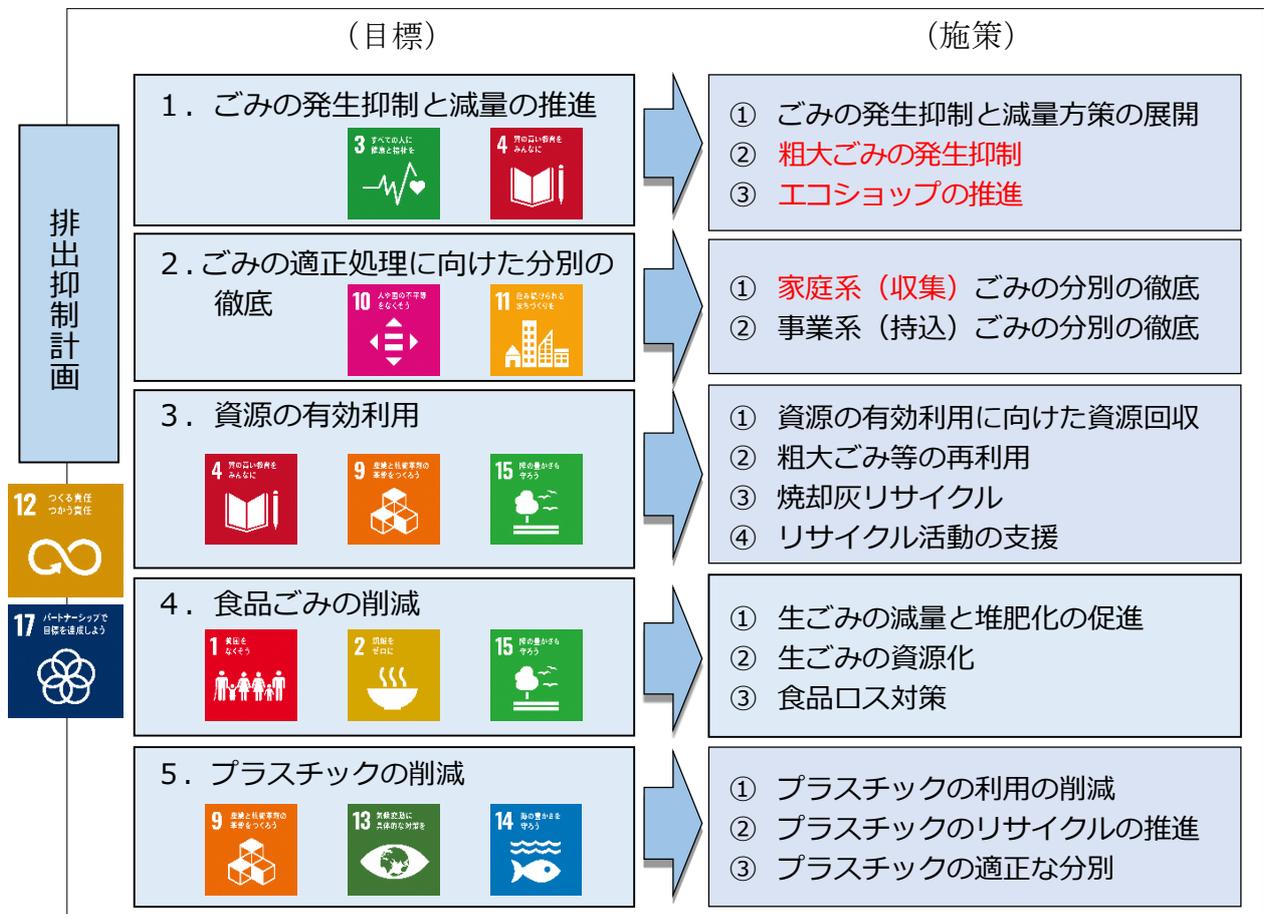
### （1）目標

ごみの減量目標を達成するため、排出抑制に関する取り組み目標を以下のように定めます。

1. ごみの発生抑制と減量を推進します
2. ごみの徹底処理に向けた分別を徹底します
3. 資源を有効活用します
4. 食品ごみを削減します
5. プラスチックを削減します

### （2）施策の展開

排出抑制計画に関する施策については、以下のように展開します。  
また、特に関わりの深いSDGsのゴールも示しています。



## ■排出抑制計画 1 : ごみの発生抑制と減量の推進



取り組み内容
<b>①ごみの発生抑制と減量の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみの発生抑制と減量、資源の有効利用について、ACTA、ホームページ、ごみ分別アプリを通じて情報発信し、市民の意識を高め、行動につなげるための、必要な普及啓発や支援を行います。</li><li>・市民と協働し、学校をはじめとした教育の場で、収集から最終処分までのごみ処理の流れや、発生抑制や資源の有効利用の必要性について学ぶ機会を設け、環境学習の充実を図り、施設見学等を積極的に行い次世代の担い手である子どもたちに循環型社会への取り組みについて啓発します。</li><li>・小規模事業所に対しては、ごみの排出実態の把握に努め、処理排出指導を強化します。資源に関しても民間の資源化施設での処理が原則ですが、民間の資源化ルートの利用が難しい場合のエコプラザ多摩での資源受入について周知をするなど資源がごみとして排出されないよう指導します。</li><li>・市内の全事業所を対象とする啓発、廃棄物管理者への講習会、事業所の従業員向けの講習等、事業系ごみの減量と適正排出に関する啓発を行います。</li><li>・ごみの減量や社会状況等により、ごみ排出量、処理経費、市民意識等の変化を分析、検証し、構成市への配慮や均衡を考慮しつつ、廃棄物処理手数料の見直しを含めた、減量対策の強化、適正負担について随時、検討します。</li><li>・ごみの減量と分別を徹底するため、許可業者の搬入ごみ検査及び指導を強化します。</li><li>・ごみ分別アプリや各種リーフレットの多言語化により、外国人住民への普及啓発を図ります。</li><li>・廃棄物減量等推進員と連携し、ごみの出し方の指導、資源集団回収の推進など、ごみの減量・資源化を推進します。</li></ul>
<b>②粗大ごみの発生抑制（新規）</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・不要品の再利用について、インターネット上の地域情報サイトの普及を支援することにより、市民同士の譲渡を促進し、もって粗大ごみの発生を抑制します。</li></ul>
<b>③エコショップの推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・エコショップの更新時には、認定項目を精査、見直しを行い、制度の推進によって、マイバッグ運動、無料の使い捨てプラスチック製品の削減、資源の店頭回収、ばら売り・量り売り、詰め替え商品の販売に積極的に取り組む姿勢を評価し、ごみの減量と資源化に一層配慮した店舗を増やします。</li><li>・エコショップの周知を推進します。また、店頭回収を利用する市民に対しても、資源持ち込みに対するマナー向上のための啓発をしていきます。</li></ul>

## ■ 排出抑制計画 2 : ごみの適正処理に向けた分別の徹底



取り組み内容
<b>① 家庭系（収集）ごみの分別の徹底</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・収集の種類として「小型家電・金属類」の追加や新しい商品の誕生など、分別のルールが細分化しているため、分かりやすい啓発・指導を行います。その際には、ごみ分別アプリやスマートスピーカー等のデジタル・デバイスも活用し、分別の徹底を目指します。</li><li>・資源化できる紙類・プラスチックの適正排出について啓発を強化し、燃やせるごみの減量、資源への混入を防止します。</li><li>・紙パック、アルミつき紙パック、マルチパックなどの紙類については、エコショップ認定店での回収に誘導し、ごみの減量とともに、循環型社会に対する市民意識の醸成を図ります。</li><li>・介護を要する高齢者など、ごみ・資源の排出が困難な市民への支援を行い、適正分別、適正排出の促進を図ります。</li><li>・分別の徹底や資源の適正排出、有効利用に関する啓発は、廃棄物減量等推進員や市民団体等と連携します。</li><li>・市民へ店頭回収や販売店回収など、民間の資源回収ルート of 積極的な活用及び適正分別を遵守した資源排出を啓発します。</li><li>・大きなプラスチックは可燃ごみとして処理をしていましたが、40ℓサイズのプラスチック袋を作成することで、リサイクル量を増やし、可燃ごみを削減します。</li></ul>
<b>② 事業系（持込）ごみの分別の徹底（新規）</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみの発生抑制と資源の有効利用、ごみの分別について、事業者の意識を高め、行動につなげるための、必要な普及啓発や支援を行います。</li><li>・市内の全事業所を対象とする啓発、廃棄物管理者への講習会、事業所の従業員向けの講習等、事業系ごみの分別と適正排出に関する啓発を行います。</li><li>・大規模事業所に対しては、「廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」に基づき、事業系ごみの適正処理とさらなる資源化への指導・立入検査を行いさらに啓発を推進していきます。</li><li>・大規模事業所の排出手数料について、処理原価を反映した水準に見直しをしていきます。</li><li>・ごみの分別を徹底するため、許可業者の搬入ごみ検査及び指導を強化します。</li></ul>

■ 排出抑制計画 3 : 資源の有効利用



取り組み内容
①資源の有効利用に向けた資源回収
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで資源化することのできなかった紙類を資源化するため、ミックスペーパーリサイクル導入を検討します。</li> <li>・リチウムイオン電池等の充電式電池については、近年使用量が増加しており、行政回収のニーズが高まっています。リサイクル協力店での店頭回収以外の回収方法の拡大について検討します。</li> <li>・剪定枝等のチップ化、堆肥化（土壌改良材の生産）などにより、みどりのリサイクルを推進します。あわせて、落葉堆肥の利用について検討します。</li> <li>・資源化した剪定枝等については、利用先の拡大等により、一層のみどりのリサイクル推進を検討します。</li> <li>・事業系の剪定枝等について、利用する事業者へ民間の資源回収を啓発します。</li> </ul>
②粗大ごみ等の再利用〈新規〉
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家具や家電製品の修理や譲渡の促進など、粗大ごみ排出量の削減に向けた啓発を行い、循環型社会の実現を目指します。</li> <li>・エコにごセンターにおける粗大ごみ再利用品の販売について、ごみ・資源収集カレンダーやごみ分別アプリ等を活用し、周知を推進します。</li> <li>・粗大ごみの再利用について、インターネット上の地域情報サイトを活用した市民同士又は市から市民への譲渡等の導入を検討します。</li> </ul>
③焼却灰リサイクル
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ焼却灰のエコセメント化により、埋立量ゼロを継続します。</li> <li>・市で発注する公共工事では、エコセメントを用いたコンクリートやエコセメントを用いたコンクリート二次製品等の積極的な活用を、推進します。</li> </ul>
④リサイクル活動の支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源集団回収について啓発し、その活動を支援します。</li> <li>・民間のリサイクル活動を支援します。</li> <li>・新規に集合住宅を建設する際の打合せ時に、資源集団回収について積極的に案内し、リサイクル活動を支援します。</li> </ul>

■ 排出抑制計画 4 : 食品ごみの削減



取り組み内容
① 生ごみの減量と堆肥化の促進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ減量について、新たに取り組みを始める市民が増えるよう、また、継続して取り組む市民を支援する啓発をします。</li> <li>・公共集合住宅再開発が行なわれる場合などでは、生ごみ堆肥置場や堆肥利用場所の確保など適宜依頼し、地域での生ごみ資源化を支援する働きかけをします。</li> <li>・生ごみの水切りの徹底に関する啓発を継続的に行います。</li> <li>・生ごみ処理機器の購入費補助、生ごみリサイクルサポーターの育成・派遣、講習会等、多摩市の居住環境に合った生ごみの自家処理・共同処理に対する支援を充実させます。</li> </ul>
②生ごみの資源化〈新規〉
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみを資源化するため収集方法の見直し、資源化のため排出先の見直しを進めます。</li> <li>・清掃工場建て替え時には、生ごみ処理施設の新規建設も提案して行きます。</li> <li>・事業系の食品ごみ排出も資源化への取組を啓発します。</li> </ul>
③食品ロス対策〈新規〉
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、ごみ分別アプリ、情報誌ACTAにより、食品ロス削減に向けた家庭への啓発を行い、食品ロスを減らす行動を促します。</li> <li>・小学生を対象とした、食品ロス対策講座を行い、子どもたちに身近な食べ残しなどの環境問題に対する意識を醸成します。</li> <li>・飲食店等、食品ロス削減に取り組む事業者を、多摩市食べきり協力店として登録し、事業者と連携した食品ロス削減の取り組みを推進します。</li> </ul>

## ■ 排出抑制計画 5 : プラスチックの削減



取り組み内容
<p><b>①プラスチックの利用の削減〈新規〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民へ使い捨てプラスチックを受け取らないことを推奨し、行動変容やライフスタイルの変革を促すための情報発信を進めます。</li> <li>・【重点】事業者へ使い捨てプラスチックを消費者へ提供しない（減らす）ための取組を推奨し、そのための啓発、支援に取り組みます。</li> <li>・ペットボトルの使用を減らすため、マイボトルの使用を啓発します。</li> <li>・事業者による量り売り、容器再利用、紙製容器包装への転換等を推奨し、容器包装プラスチックを削減します。</li> <li>・製品プラスチックは長く使用することを啓発します。</li> <li>・プラスチック使用製品設計指針の適合認定製品やリサイクルプラスチック製品の普及を推進します。</li> </ul>
<p><b>②プラスチックのリサイクルの推進〈新規〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・容器包装プラスチック、製品プラスチックのリサイクルを進めます。</li> <li>・ペットボトルの水平リサイクルを実施し、新たな化石由来原料を使わず同じ素材を循環し続けることで、資源循環型社会形成に貢献します。</li> <li>・収集した容器包装プラスチックは、指定法人ルートでリサイクルします。</li> <li>・製造事業者等による容器包装プラスチックの自主回収やリサイクルの動き、及び排出事業者によるリサイクル等の動きを推進します。</li> <li>・収集した製品プラスチックは、「指定法人ルート」、「再商品化計画の認定」、「独自処理」の中から、多摩市に適した方法を選択し、一層のリサイクルを推進します。</li> <li>・製造事業者等による製品プラスチックの自主回収やリサイクルの動きを推進します。</li> <li>・リサイクルプラスチックを原料とする製品の普及を図ります。</li> </ul>
<p><b>③プラスチックの適正な分別〈新規〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・容器包装プラスチック、製品プラスチックの適正な分別、ポイ捨て防止（環境美化、河川を通じた海洋汚染の防止）を進めます。</li> <li>・スマートフォンアプリ等を活用して、プラスチックの適正分別を啓発します。</li> </ul>